

# 令和8(2026)年度とちぎ材の家づくり支援事業について

～令和7(2025)年度事業との変更点～



## 「県産JAS材使用加算」を新設しました

### 加算の概要

- 新築及び増改築事業において、**県産JAS材**※を1m<sup>3</sup>以上使用した場合、  
使用量に応じて加算
- ※県内の工場で生産されたJAS材

### 加算額

1m<sup>3</sup>あたり ※1m<sup>3</sup>未満切り捨て  
**10,000円** (上限100,000円)



最大補助額  
**80万円**

#### JAS材使用加算

伝統工芸品等上乘せ

県産出材等の使用

### 要件

- 使用状況について、写真で確認できること。(実績報告に添付)
- 栃木県木材業協同組合連合会による現地検査に協力すること。

このほか、様式等の改正があります。詳細につきましては、交付要領及び実施要領をご確認ください。

問い合わせ先：栃木県 環境森林部 林業木材産業課 木材産業担当

☎028-623-3277